

楠目小だより

香美市立楠目小学校

平成 29 年 4 月 19 日 No.3



3年生から外国語の学習が始まります

すでに香美市教育委員会からの文書でお知らせしましたように、香美市の各小学校では平成 30 年度より、外国語教育の教育を国の実施に先んじて行うこととなりました。そのため、平成 29 年度が移行期間となり、3年生から6年生までの授業が週当たり、1時間増えます。そこで、水曜日は、3年生から6年生までは6時間授業となります。（授業時刻につきましては裏面をご覧ください。）内容は3、4年生が「外国語活動」の学習を行います。5、6年生は従来までの「外国語活動」に加えて、「英語」の学習を行います。

水曜日は5時間授業で終わる1、2年生の下校時刻が、昨年より少し早くなるなど下校時刻に変更がありますので、裏面をご確認いただきますようお願い申し上げます。ご理解、ご協力どうぞよろしく申し上げます。



運動会のマスト登り、一輪車の練習について

学校の休日に運動場でマスト登り（2年）と一輪車（代表選手）の練習は、保護者など大人の人が付き添う場合のみ練習を許可します。休日は学校に職員はおりませんので、緊急対応ができません。児童の安全確保のために大人の付き添いを必ずお願いします。

新設遊具および休日の校内への進入について

- ① 許可なく休日（学校で授業のない日）の学校敷地内への進入は禁止します。
※最近、外部者により、バスケットゴールが壊されたり、サッカーゴールにぶら下がる若者が見られたり、たばこの吸い殻が見つかったりしています。休日には正門に注意喚起の看板やチェーンをします。
- ② 運動場の全ての遊具の使用は楠目小の児童のみ（6歳から12歳）とします。
※複合遊具での事故も多数報告されています。休日に万一、事故が起こっても学校は救急対応ができません。
- ③ 休日の学校内への進入については、特別な場合のみ、その都度、相談してください。
※教育振興課管轄の学童クラブ、生涯学習課管轄の社会体育の運動場および体育館使用については当該課の指導に従ってください。

